

「東海第二発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

１．報告内容

東海第二発電所 防災訓練実施結果

２．報告年月日

２０２１年４月１６日

３．防災訓練実施結果の主な内容

東海第二発電所原子力事業者防災業務計画に基づく訓練

防災訓練実施年月日	２０２０年１２月２５日
想定した 原子力災害の概要	新規制基準適合後定格熱出力一定運転中の東海第二発電所において、地震（東海村震度６弱）の影響を受け、原子炉が自動停止した。また、２度目に発生した地震（東海村震度６強）の影響を受け、外部電源が喪失し、その後、全交流電源喪失、原子炉隔離時冷却系の自動停止及び高圧代替注水系の起動不可により、全ての原子炉の注水機能が喪失し、原子力災害対策特別措置法第１５条に該当する原子力災害が発生する事象を想定し、かつ東海発電所との同時発災とする。
参加人数	合計２６８名 （社員２４４名、関係会社・協力会社員２４名）
防災訓練の内容	以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施。 【東海第二発電所における訓練】 （１）要員参集訓練 （２）通報連絡訓練 （３）緊急時環境モニタリング訓練 （４）発電所退避者誘導訓練 （５）原子力災害医療訓練 （６）全交流電源喪失対応訓練 （７）シビアアクシデント対策訓練 （８）原子力緊急事態支援組織対応訓練 （９）オフサイトセンター訓練 【本店における訓練】 （１）発電所災害対策活動支援対応訓練 （２）即応センター班運営訓練 （３）原子力事業所災害対策支援拠点の選定訓練 （４）原子力事業者間協力協定に基づく支援連携訓練 （５）広報対応訓練 （６）原子力緊急事態支援組織への出動要請訓練 （７）オフサイトセンターへの派遣訓練
防災訓練結果の概要	訓練結果の概要は以下のとおり。 【東海第二発電所における訓練】 防災訓練の内容（１）～（９）について、適切に実施された。 【本店における訓練】 防災訓練の内容のうち（１）、（３）～（７）については、適切に実施されたものの、『（２）即応センター班運営訓練』において、改善すべき課題が抽出された。

4. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

(1) 訓練において確認された改善を要する事項

① 15条事象認定後の事故進展予測及び戦略における先読みしたリスク情報の共有方法の明確化

- ・ 15条事象認定後はベント操作を踏まえた防護措置を考慮した事故進展予測及び戦略における具体的内容を検討し、要素訓練等にて繰り返し検証してその具体的内容を充実化させる。

以 上